

令和8年4月10日

## デジタル化で保護者の負担軽減を図ります ～デジタル問診票を使用した健康診査がスタートします～

「福島市子育てアプリ」の乳幼児健診サービスを活用して乳幼児健康診査(1歳6か月児、3歳児)をデジタル化し、保護者の負担軽減と利便性の向上を図ります。なお、本システムは東北地方で初の導入となります。

### 記

- 1 日 程 : 令和8年4月14日(火)
- 2 取材可能時間 : 午後0時45分～1時  
※受付開始前の時間のみ取材可能です(デジタル問診票提出の様子)
- 3 場 所 : 保健福祉センター 4階 乳幼児健診ホール(森合町10-1)
- 4 健診内容 : 1歳6か月児健康診査(問診、歯科診察、計測、内科診察等)
- 5 その他
  - (1) 当日健診に参加している親子へ取材を希望する場合は、下記担当まで事前にご連絡ください。
  - (2) 個人情報保護のため、健診会場内での取材(撮影等)はできません。
  - (3) 健診会場外で撮影する場合は、個人が特定されないようご配慮ください。

担当: こども家庭センター・えがお  
(こども家庭課母子保健係)  
課長 梅津、係長 菅原  
電話 024-525-7671 (直通)